

秋田市告示第204号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第10項の規定により、告示した事項に変更があったので、次のとおり告示する。

令和8年5月21日

秋田市長 沼谷 純

- 1 変更があった認可地縁団体の名称
銅屋自治会
- 2 認可年月日
平成5年4月30日
- 3 変更があった事項およびその内容
代表者の氏名および住所
変更前 渡 辺 和 弘
秋田市雄和相川字銅屋232番地2
変更後 今 野 悟
秋田市雄和相川字銅屋179番地1
- 4 変更年月日
令和8年4月5日
- 5 変更の理由
役員改選による。